

二国間クレジット制度を利用した 途上国における森林保全・植林プロジェクトの新規案件形成に向けた 現地調査実施者の募集について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:池田 雅一)は、林野庁委託事業(令和5年度途上国森林プロジェクト環境整備事業)の下、「二国間クレジット制度を利用した途上国における森林保全・植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査」の実施者の募集を以下のとおり行うこととなりましたので、お知らせいたします。

【事業の概要】

林野庁では、パリ協定において実施と支援が奨励されている途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等(以下「REDD+」という。)について、民間セクター主導による二国間クレジット制度(以下「JCM」という。)の下での活動(以下「JCM-REDD+」という。)を推進しています。活動推進のための環境整備として、これまでにカンボジア政府及びラオス政府との間でREDD+関連のルール(ガイドライン類)を策定しており、それに基づいて我が国の民間企業やNGOがJCM-REDD+プロジェクト登録に向けた手続きを進めているところです。また、令和4年度より新たにJCMで植林を行うためのガイドライン案の作成も進めており、今後、REDD+及び植林の森林分野のJCMの拡大に向け、パートナー国等とのガイドライン類の策定も目指しているところです。

今回、これらを踏まえ、令和4年度に引き続き、途上国におけるJCMの下でのREDD+及び植林の新規プロジェクトの案件形成を目的として、途上国政府のニーズを踏まえつつ、プロジェクトの対象地や活動内容を検討するための現地調査(実現可能性、期待できるクレジット量やプロジェクト規模等の調査を含む)を行う実施者を募集します。

【募集期間】

2023年4月27日(木)～2023年5月31日(水)17時必着

【公募要領・応募様式等】

公募要領をご覧の上、応募に必要な提出物(公募提案書)を、メールにてご提出ください。

[二国間クレジット制度を利用した途上国における森林保全・植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査実施者 公募要領 \[PDF\]](#)

[二国間クレジット制度を利用した途上国における森林保全・植林プロジェクトの新規案件形成に向けた現地調査公募提案書\(応募様式\) \[Word\]](#)

【応募書類の提出先、問い合わせ先】

JCM 森林プロジェクト現地調査事務局
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部
環境・エネルギーユニット 正垣、迫田、浅田 E-mail:red@murc.jp

【本件に関するお問い合わせ】

JCM 森林プロジェクト現地調査事務局

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部

環境・エネルギーユニット 正垣、迫田、浅田

〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー

E-mail: redd@murc.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 竹澤・廣瀬 E-mail: info@murc.jp